

美浜発電所の状況について



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第26回定期検査中(令和3年10月23日～)



↑ 温排水について意見を述べる城戸委員(右)

第211回美浜町原子力環境安全監視委員会を開催

3月7日に、第211回美浜町原子力環境安全監視委員会を日本原子力発電(株)敦賀原子力館で開催しました。

今回の委員会では、事務局から発電所の周辺環境への影響や美浜原子力発電所をはじめ、県内発電所の運転・建設及び廃止措置状況等に関する福井県原子力環境安全管理協議会の内容を報告しました。この報告に対して、温排水の専門家である城戸委員から「美浜発電所の温排水については、再稼働前後の拡散の規模、到達距離、拡散面積、放水口・取水口の温度差等を比較したところ顕著な変動傾向はないが、モニタリングを継続し、監視を続けることが重要である」と意見がありました。



↑ 日本原子力発電(株)から説明を受ける委員

その後、美浜町原子力環境安全監視委員会の現地視察として、日本原子力発電(株)敦賀発電所を視察しました。

今回の視察では、国と継続して議論されている敦賀発電所敷地内破砕帯について、これまでの調査に係る経緯や審査の状況、新たに拡充したデータのポイント等に係る説明及び現場確認を通じて、発電所の実施される破砕帯の評価について理解を深めました。

また、敦賀発電所3、4号機の建設予定地点を確認し、建設予定プラントの概要や増設計画の経緯、敷地造成の状況等について説明を受けました。

最後に、敦賀発電所の構内に移動し、原子炉建屋のほか、送電設備や受変電設備等を確認しました。

問 破砕帯について、原子力規制庁からさまざまな資料を要求されている。原子力規制庁に十分納得した資料を提出できたということだったが、新たに追加資料を要求される等の見通しはどうか。

答 破砕帯の連続性や活動性に係る国の審査会合の過程で、ボーリング柱状図資料の記事の記載が説明なく変更されていると指摘いただいた。この指摘に対する品質確保の説明を行っていき、納得いただければ審査が始まることとなる。追加のデータを要求されれば新たな調査の実施もあり得るが、我々としては既存の資料で十分説明できると考えており、引き続き、国の審査に対して真摯に対応したい。

視察における主な質疑は、次の通りです。



← 破砕帯の調査現場を視察する委員



← 敦賀発電所3、4号機の建設予定地を視察する委員

新型コロナウイルス等の感染症対策 家庭でのごみの捨て方

県内で新型コロナウイルス感染者が増加しています。

今月号では、感染症対策のための家庭でのごみの捨て方について紹介します。こうした捨て方を実践することは、家族にとってもごみ収集・処理を行う作業員にとっても、大切な行動です。皆さまのご協力をよろしくお願いします。

新型コロナウイルス等の感染症の感染者又はその疑いのある方の使用済みマスク等の捨て方

新型コロナウイルス等の感染症に感染した方やその疑いのある方の鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、次の3点に心がけてごみを出しましょう。

- 1 ごみ箱にごみ袋をかぶせ、いっぱいにならないようにしましょう!**
- 2 ごみに直接触れることのないよう、しっかり縛って出しましょう!**
- 3 ごみを捨てたあとは、しっかり手を洗いましょう!**

ごみ箱がいっぱいになる前に、早めに出しましょう。



ごみは空気を抜き、しっかり縛って出しましょう。万一、ごみが袋の外面に触れた場合や袋が破れている場合は、袋を二重にしてください。



石けんを使って流水で手をよく洗いましょう。



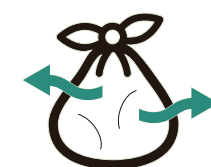
家庭ごみを出すときに心がけること(感染症対策)

- 1 ごみ袋はしっかり縛って封をしましょう!**
- 2 ごみ袋の空気をなるべく抜いて出しましょう!**
- 3 生ごみは水切りをしましょう!**

ごみの散乱を防ぎ、収集作業においてごみ袋が運びやすくなります。



ごみ袋が運びやすくなるほか、ごみ収集車での破裂を防止できます。



ごみの量を減らせるほか、袋に付着した水滴の飛散を防止できます。



- 4 普段からごみの減量を心がけましょう!**
- 5 ごみ処理施設の受け入れ状況や収集状況を確認しましょう!**

購入した食品は食べきる等、ごみを出さないことも大切です。家庭での食事機会が増える中、料理を楽しみながらできることがあります。

環境省

「食品ロスポータルサイト」
はこちら



ごみ処理施設の状況によって、ごみの直接持ち込みを停止している場合や収集スケジュールが普段と異なる場合があります。ごみを出す際は、町ホームページ等で状況を確認しましょう。

※お問い合わせ先
町住民環境課(担当・志賀) ☎32-6703

美浜町役場
〒919-1192 美浜町郷市 25-25
☎ 0770-32-1111(代表)
FAX 0770-32-1115(代表)
HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>

お知らせ

情報公開・個人情報保護運用
実施状況をお知らせします

町では、町民参加による開かれた行政を推進するため、行政文書の公開を行っています。

また、町民の皆さんのプライバシーを保護し、町が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保するため、本人からの請求により、自己の個人情報の開示を行っています。

令和2年度の運用実施状況は、次のとおりです。

- 情報公開制度
一部公開 2件
 - 個人情報保護制度
全部公開 1件
- 問 町総務課（担当・森下）
☎ 32-6700

通学には公共交通機関を

ご利用ください

高校等への通学手段はお決まりですか。公共交通機関を上手に使うことで、お得に通学をしましょう。

- 美浜町コミュニティバス
回数券

徒歩や自転車での通学予定だが、天候が悪い時は利用したい方がお得です。

- ・ 料金
100円分乗車券12枚／1,000円
100円分乗車券6枚／500円
- ▼ 定期券
1カ月に11日（往復）以上利用したい方がお得です。

- JR
通学定期券があります。詳細は、JR美浜駅（32-0010）にお問い合わせください。

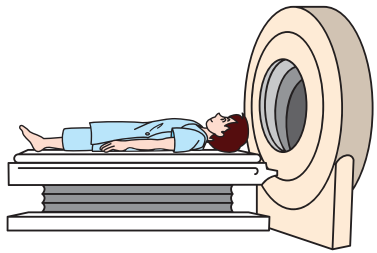
● 福鉄バス
通学定期乗車券や普通回数乗車券があります。詳細は、福井鉄道株式会社嶺南営業所（22-1317）にお問い合わせください。

- 問 町住民環境課（担当・武田晋）
☎ 32-6703

～美浜町国民健康保険に加入の皆さんへ～
人間ドックの検診費用を助成します

- 1 助成対象となるドック 1日ドック、2日ドック、脳ドック
- 2 対象者と募集人数

区分	美浜町国民健康保険加入者
対象者	検診日当日、35歳以上の被保険者で国民健康保険税に滞納がない世帯の方
募集人数	各ドック20人



- 3 助成額 原則として、県内の医療・検診機関で受診した基本料金の2分の1です。ただし、交通費やオプション等による追加料金は対象となりません。なお、助成限度額は次のとおりです。

■助成限度額

性別	1日ドック		2日ドック		脳ドック	
	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額
男性	45,100円	21,000円	71,500円	32,000円	49,500円	22,000円
女性	48,400円	23,000円				

- 4 申請手続き(助成までの流れ)

- ① 印鑑を持参し、町住民環境課窓口で申請書を記入ください。
- ② 町から助成決定通知書を送付します。
- ③ 検診機関に予約を取り、受診後に料金の全額を検診機関にお支払いください。
- ④ 受診結果・問診票・領収書・助成金請求書を町住民環境課に提出してください。
- ⑤ 指定口座に、助成金を振り込みます。

- 5 助成期限 令和5年3月31日までに受診した方

- 6 注意事項
 - ① 各ドックを受診する前に、必ず申請をお願いします。
 - ② 助成は、1日ドック・2日ドック・脳ドックのいずれか1つに限ります。
 - ③ 町が行う特定健診を受診する方は助成対象になりません(脳ドックを除く)。
 - ④ 助成期間内に定員に達した場合は、募集を締め切ります。
 - ⑤ 後期高齢者医療保険加入者の助成は、なくなりました。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・津原) ☎32-6703

スポーツ安全保険加入のお知らせ



4人以上の団体・グループ
でご加入ください

障害保険

賠償責任保険

突然死葬祭費用保険

対象となる事故

団体・グループでの活動中の事故または往復中の事故

掛金・補償内容

活動内容や年齢によって選択する加入区分ごとに異なります。(掛金は年額800円～1,850円ですが、危険度の高いスポーツを保証する区分は年額11,000円です)

保険期間 令和4年4月1日午前0時から
令和5年3月31日午後12時まで

スポーツ安全保険 検索

※お問い合わせ先 公益財団法人 スポーツ安全協会福井県支部 ☎0776-34-2719

～就職・退職される方へ～
国民健康保険・年金の切替手続きをお忘れなく

就職・退職等により健康保険が変更となる方は、切替手続きが必要となります。健康保険の変更後は、14日以内に手続きをしてください。

- 1 退職された方で国民健康保険へ加入する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保・年金	離脱証明書(資格等喪失連絡票)	社会保険等の資格を喪失した日や扶養等が確認できる書類

- 2 任意継続の保険資格を喪失された方で国民健康保険へ加入する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保	任意継続の喪失証明書	任意継続喪失日の記載のある保険証、または保険者から発行される資格喪失通知書

- 3 就職し、国民健康保険から離脱する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保	国民健康保険証	就職された方及び被扶養者として認定された方すべての保険証が必要です。
	就職先の保険証	

- 4 大学や短大等へ進学するため町外へ転出するが、国民健康保険の加入継続を希望する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保	国民健康保険証	学生用保険証を交付します。
	在学証明書または学生証の写し	

※1～4の手続きには、共通して 本人確認書類(免許証等) が必要となります。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・津原/石井) ☎32-6703

JR小浜線運休・遅延時の情報発信について

現在、JR小浜線が荒天等の影響により、運休や遅延が発生した際、戸別受信機と防災アプリによる情報発信を行っておりますが、令和4年4月よりこの方法での情報発信を取りやめます。

JR小浜線の運休や遅延情報については、JR西日本が運用する「JR西日本列車運行情報アプリ」で情報発信をしていますので、こちらをご利用ください。

なお、このアプリでは、選択したエリアで運休等が発生した際に、スマートフォンのプッシュ通知機能を使って、情報を受け取ることが可能となっています。また、JR西日本のホームページでも、運休や遅延の情報を発信していますので、こちらも合わせてご利用ください。

- JR西日本列車運行情報アプリ
よく見る路線を登録すれば、運行状況をすぐに確認でき、登録した路線で運休や遅延が発生した際はプッシュ通知されます。
- JR西日本ホームページ列車運行情報
エリアごとに運行状況をお知らせしています。アクセス後、確認したいエリアを選択してください。

JR西日本
列車運行情報アプリ

ダウンロードはこちら!!

JR西日本 列車運行情報

検索

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課（担当・南） ☎ 32-6701

丹生診療所の医師が変わります

令和4年4月から、丹生診療所の医師が次のとおり変更となります。

- ・野坂医師は変更ありません。
- ・新たに、鯖江市の木村病院から木村医師と田中医師が診療にあたります。

利用者の皆さまのご理解をよろしくお願いいたします。

	月	火	水	木	金
午前 (9時～正午)	木村 (木村病院)	休診	田中 (木村病院)	休診	野坂
午後 (1時30分～5時)	休診		田中 (木村病院)		野坂

※赤字部分が変更となります。

募集・申請等

農振農用地除外申請の受け付けについて

農用地(※1)を農用地以外の用途に利用するためには、農振農用地除外申請(※2)が必要です。

町では、農振農用地除外申請を次のとおり受け付けます。

- (※1) 町が農業上の利用を確保すべき土地として指定した土地
- (※2) 町農業振興地域整備計画における農用地利用計画の農用地区域から当該農地を除外する手続き

●申請期間
4月1日(金)～28日(木)

●受付場所
町産業振興課

●その他
農地の位置や転用内容の確認、申請書類の説明を行うため、申請前に町産業振興課までご相談ください。

農振農用地の除外は、町農業振興地域整備計画の変更を伴い、福井県の同意も必要であるため、すべての申請が認められるものではありません。

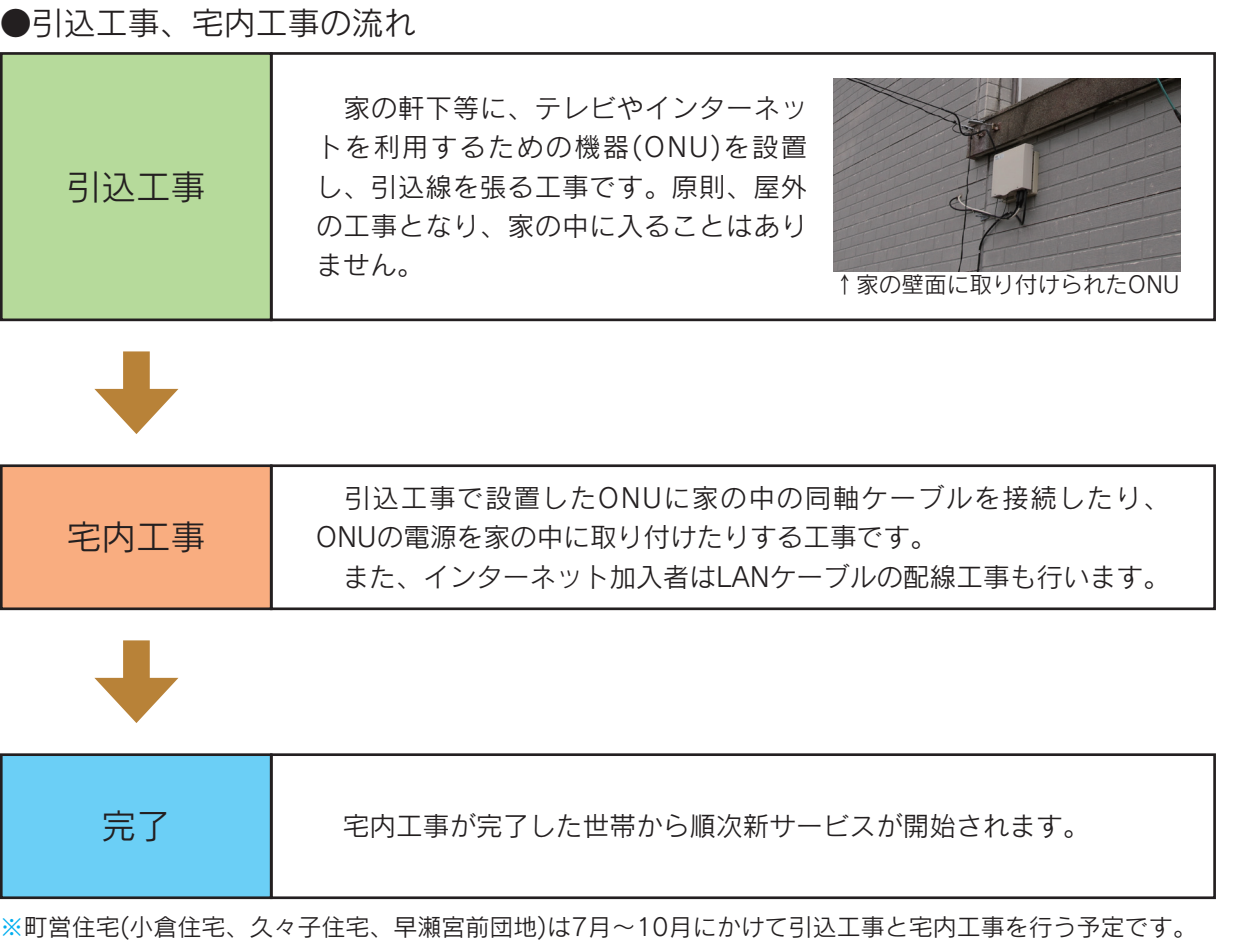
問 町産業振興課(担当・浅妻真記)
☎ 32-6706

ケーブルテレビ施設更新工事における宅内工事等の実施について

町では、現在、ケーブルテレビ施設更新工事(第3期・第4期)として、第3期工事エリア(JR小浜線以南の南、耳地区)の集落から、引込工事を順次実施しており、4月からは引込工事が完了した世帯に対し、宅内工事を実施していきます。

また、第4期工事エリア(JR小浜線以北の北、南、耳地区)の集落についても、幹線の工事が完了次第、引込工事および宅内工事を実施していく予定です。

引込工事、宅内工事の実施にあたっては、事前に工事業者(NECネットエスアイ(株))から日程調整の連絡がありますので、スムーズに工事が行えるよう、皆さまのご理解とご協力をお願いします。



～ケーブルテレビ新料金プランの申し込み等をされていない方へ～

ケーブルテレビ施設更新工事に伴い、現在、ケーブルテレビに加入されているすべての方が、ケーブルテレビの新料金プラン申込または解約の手続き(更新手続き)を行う必要があります。

まだ、手続きをされていない方は、秋頃から実施する旧設備撤去工事完了後はケーブルテレビによるテレビの視聴ができなくなりますので、必ず3月31日までに美方ケーブルネットワーク(株)(MMネット)で更新手続きを済ませていただきますようお願いいたします。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課(担当・山野)
美方ケーブルネットワーク(株)
NEC ネットエスアイ(株)美浜町現場事務所

☎ 32-6716
☎ 32-3400
☎ 0120-282-871

● 教室・講座・説明会等
● 日時 4月22日(金) 午後2時～3時
● 会場 なびあす
● 対象 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族
● 費用 無料
● 定員 2名(要事前申し込み)
● 申込 4月15日(金)までに申し込みください。
● 問 町健康福祉課(担当・四ツ谷) 32-6704

● 費用 100円/枚
● 申込 予約不要
● 他にも、さまざまな体験メニューを多数用意しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。
● なお、予約が必要となる体験メニューは、開催日の1週間前までにFAX(47-6163)またはメール(engei-ken@pref.fukui.lg.jp)でお申し込みください。
● 問 福井県園芸体験施設(園芸LABOの丘) 47-6162

敦賀税務署からのお知らせ

消費税のインボイス制度説明会及び登録申請相談会を開催します

消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が令和5年10月1日から実施されます。また、令和3年10月1日から適格請求書発行事業者の登録申請受付を開始しています。

税務署では、インボイス制度についてご理解いただけるよう、事前予約により、下記のとおりインボイス制度説明会を開催します。また、ご自身で適格請求書発行事業者の登録申請書を提出することが難しい方向けに、登録手続きのサポートを行う登録申請相談会も開催しますので、ぜひご参加ください。

●開催日程

	開催日 (令和4年)	時間	場所	定員	事前予約 締切日	申込先
インボイス 制度説明会	5月30日 (月)	●午前の部 10時～11時	敦賀駅前 合同庁舎 4階会議室	各15名	5月25日 (水) 午後4時	敦賀税務署 法人課税部門
	6月23日 (木)	●午後の部 1時30分～2時30分			6月17日 (金) 午後4時	
登録申請 相談会	5月30日 (月)	●午前の部 11時～正午			5月25日 (水) 午後4時	
	6月23日 (木)	●午後の部 2時30分～3時30分			6月17日 (金) 午後4時	

※お問い合わせ先 敦賀税務署 ☎22-9268

令和4年度労働基準監督官採用試験のお知らせ

厚生労働省では、労働基準監督官の募集を開始します。人事院が行う筆記・面接試験等を受験することとなります。

- 受験資格
①平成4年4月2日～平成13年4月1日生まれの方
②平成13年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方
(1)大学を卒業した方及び令和5年3月までに大学を卒業する見込みの方
(2)人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方
- 試験の程度
大学卒業程度
- インターネット受付期間
3月18日(金)午前9時～4月4日(月)受信有効
・インターネット申込専用アドレス【<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>】
- 採用予定人数
・労働基準監督A(法文系) 約185名
・労働基準監督B(理工系) 約40名
なお、採用予定数は変動することがあります。最新の情報は、人事院ホームページをご確認ください。
- 試験日
・第1次 6月5日(日)
・第2次 7月12日(火)～14日(木)【第1次試験合格通知書で指定する日時】

※お問い合わせ先 福井労働局総務部総務課 ☎0776-22-2655



申し込みはこちら

令和3年度 住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金支給要件 確認書受付中

確認書受付の締め切りが、令和4年4月25日となっています。忘れずに提出してください。なお、対象となる可能性のある家庭には、町から確認書を送付済みです。

●提出が必要な方
・令和3年12月10日時点で、美浜町に住居登録があり、かつ世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※給付金に関する詳細は、町ホームページをご覧ください。

●問 町健康福祉課
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金窓口
(担当・四ツ谷) ☎32-6704

令和4年度国税専門官採用試験が実施されます

- 受験資格
①平成4年4月2日～平成13年4月1日生まれの方
②平成13年4月2日以降に生まれた方で次に掲げる方
(1)大学(短期大学を除く)を卒業した者及び令和5年3月までに大学を卒業する見込みの方
(2)人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方

●申込受付期間
4月4日(月)まで

●申込方法
インターネットのみ
申込専用アドレス【<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>】

●試験日及び試験科目
▼第1次試験
日時 6月5日(日)
内容 ・基礎能力試験
・専門試験
▼第2次試験
日時 7月4日(月)～7月15日(金)
内容 ・人物試験
・身体検査

●問 金沢国税局 人事第二課試験研修係
☎076-231-2131 (内線2155)

申し込みはこちら

